

定例監査結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第 9 項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第 10 項の規定により、意見を提出します。

1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
総務部 ・総務課 ・人事課（職員研修所） ・危機管理課 選挙管理委員会事務局 公平委員会 消防本部 ・総務課 ・予防課 ・警防課 ・通信指令課 ・高岡、伏木、戸出、福岡、氷見消防署 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までに執行された所掌事務事業について	令和 4 年 10 月 3 日 ） 令和 4 年 10 月 26 日
	実 施 場 所
	監査委員室

2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄 永 原 善 巳 水 口 清 志

3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1) 委託料の執行状況
- (2) 工事等の執行状況
- (3) 補助金の執行状況
- (4) 指定管理者制度の運用状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

4 監査の主な実施内容

令和3年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。
なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

(1) 意見

ア 全国各地で自然災害が発生しているが、近年大きな自然災害が発生していない本市においては、災害に対する危機感や実感が乏しく、万が一被災すると、被害が甚大になる恐れがある。防災訓練や出前講座などを通じ、引き続き市民の防災意識の向上に努められたい。

[危機管理課]

イ 高齢者宅の防火訪問の際には、住宅用火災警報器の設置の状況確認等を実施し、市民の防火意識の向上に努めていただきたい。また、防火訪問等において市民から市政に対する意見をいただいた場合には、速やかに対応が可能となるよう、関係機関と連携を密にしていきたい。

[消防本部]